

委託業務特記仕様書（令和８年８月１日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第１条 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- ２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

（成績評定の選択制（試行））

- 第２条 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- ２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- ３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第３条 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第４条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）

を目標として定め、計画的に業務を履行する)の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

(1) ウェンズデー・ホーム(水曜日は定時の帰宅を心がける。)

(2) マンデー・ノーピリオド(月曜日(連休明け)を依頼の期限日としない。)

(3) フライデー・ノーリクエスト(金曜日(連休前)に依頼をしない。)

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(業務スケジュール管理表)

第5条 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

(Web会議【発注者指定型】)

第6条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議(発注者指定型)」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(Web検査【発注者指定型】)

第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査(発注者指定型)」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(オンライン電子納品)

第8条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第9条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（C I M活用業務【受注者希望型】）

第10条 本業務は、C I M（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

- 2 受注者は、C I M活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

（本業務の特記仕様事項）

第11条 本業務における特記仕様事項は、別紙「R 8 阿土 大井南島線（水井橋） 阿南・大井他 橋梁修繕設計業務 特記仕様書」のとおりとする。

R 8 阿土 大井南島線（水井橋） 阿南・大井他 橋梁修繕設計業務 特記仕様書

1. 業務概要

本業務は、一般県道 大井南島線水井橋のP 3 橋脚洗掘に対する橋梁修繕設計業務を行うものである。

2. 業務数量

表－1 業務数量

項目・工種・種別・細別	規 格	単位	数量
橋梁修繕設計		式	1
設計計画		業務	1
資料収集・整理		式	1
現況調査	橋面積:576m ² 、径間数:4径間 橋種:鋼橋、調査手法:リフト車 現場条件:影響なし	式	1
復元設計	径間数:4径間	式	1
上部工反力の算出		式	1
動的照査		回	1
施工計画		式	1
橋脚基礎の照査（直接基礎）		基	1
橋脚洗掘対策設計		基	1
概算工事費の算定		橋	1
仮設構造物設計		式	1
仮橋・仮栈橋詳細設計	工事用仮橋、仮栈橋	橋	1
土留工詳細設計		基	1
直接経費		式	1
試験費		式	1
打合せ協議	中間2回	業務	1
関係機関打合せ協議	河川管理者	機関	1

3. 業務箇所

位置図参照

4. 業務内容

(1) 橋梁修繕設計

1) 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、業務概要、実施方針、実施工程、業務組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

2) 資料収集・整理

既存資料（完成図、橋梁台帳、道路台帳、橋梁点検調書等）及びその他設計に必要な既存資料を収集・整理し、とりまとめを行う。

3) 現況調査

[1] 現地調査

目視等により現地で確認した事項について、写真・スケッチなどにより現地把握を行う。

[2] 現況図面の作成

既存資料から現況図面を作成する。既存の完成図等がない場合は、形状寸法等の簡易計測を行い、現況図面を作成する。

4) 復元設計

修繕設計に必要となる復元設計を行う。

5) 上部工反力の算出

主要寸法の調査結果を基に現橋一般図を作成し、上部工反力の算出を行う。

6) 動的照査

橋梁全体系での性能照査を行うため、動的照査による検討を行う。

7) 施工計画

構造物の規模、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画等、工事費積算に当たって必要な計画を記載した施工計画を行う。

(2) 基礎工の照査（直接基礎）

[1]設計計画

橋脚基礎の使用材料・構造細目・設計条件・主要構造寸法等を整理する。

[2] 安定計算

既設橋脚基礎（直接基礎）の安定照査を行う。

[3] 照査

現地の状況、収集した基礎資料等の確認、安定計算、設計図、数量計算の適切性及び整合性について着目し照査を行う。

[4] 報告書作成

設計成果のとりまとめを行う。

(3) 橋脚洗掘対策設計

[1]対策工法の検討

P 3 橋脚の洗掘対策として、必要な性能を得るための構造特性・経済性・施工性・維持管理性・環境との整合及び現交通へのえいきょうなど総合的な観点から技術的特徴・課題を整理し、評価を加えて最適な工法を選定する。

[2] 設計計算

選定された工法の主要構造寸法に基づき、現地への搬入条件を考慮し、既設部材の応力照査若しくは安定照査ならびに詳細設計を行う。

[3] 設計図作成

橋梁位置図、既設部・補強部を明示した一般図、構造一般図及び詳細設計図を作成する。

[4] 数量計算

数量算出要領に基づき、数量の算出を行う。

[5] 照査

現地の状況、収集した基礎資料等の確認、補修工法、詳細設計、設計図、数量計算の適切性及び整合性について照査を行う。

[6] 報告書作成

成果のとりまとめを行う。

(4) 概算工事費の算定

数量計算、施工計画をもとに概算工事費の算出を行う。

(5) 仮設構造物設計

1) 仮橋・仮栈橋詳細設計

[1]設計計画

関係資料を基に、地形・地質条件、河川等の交差条件、施工条件の整理を行い、仮橋基本計画を行う。また、使用材料、地盤定数、構造細目の形式など詳細設計にあたり必要な設計の細部条件について整理するとともに、適用基準との整合を図り確認を行うものとする。

[2] 設計計算

設計計画に基づき、仮橋の詳細設計を行う。

[3] 設計図作成

工事実施に必要となる、仮橋一般図・構造詳細図等を作成する。

[4] 数量計算書

数量算出要領に基づき、数量の算出を行う。

[5] 照査

現地の状況、収集した基礎資料等の確認、仮橋基本計画、詳細設計、設計図、数量計算の適切性及び整合性について照査する。

[6] 報告書作成

設計成果のとりまとめを行う。

2) 土留工詳細設計

[1] 設計計画

関係資料をもとに、地形・地質条件、施工条件等の整理を行い、土留工の計画を行う。また、使用材料、地盤定数、構造細目の形式など詳細設計にあたり必要な設計の細部条件について整理するとともに、適用基準との整合を図り確認を行うものとする。

[2] 設計計算

設計計画に基づき、土留工の詳細設計を行う。

[3] 設計図作成

工事実施に必要となる、土留工詳細図等を作成する。

[4] 数量計算書

数量算出要領に基づき、数量の算出を行う。

[5] 照査

現地の状況、収集した基礎資料等の確認、仮設計画、詳細設計、設計図、数量計算の適切性及び整合性について照査する。

[6] 報告書作成

設計成果のとりまとめを行う。

(6) 打合せ協議

打合せ協議は4回以上を標準とし、初回と成果品納品時には管理技術者が立ち会うものとする。

(7) 関係機関協議

修繕工事の施工方法について整理し、必要となる関係機関との協議を実施する。関係機関は1機関を想定している。

(8) 報告書作成

業務の成果として、報告書を作成する。成果品は表-2のとおりとする。

表-2 成果品一覧表

成果品項目		規格	部数	備考
成果品	報告書	A4版	1	
データ	デジタル	CD	2	